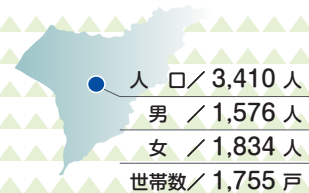




幼稚園・小学校・中学校 米ヶ岡農業体験

- 町のニュース
- 議会だより Vol.143
- マイナンバー制度
- 中学校だより
- ヘルスメイト ほか



平成27年6月30日現在

町長杯ソフトボール大会開催

6月21日(日)に奈半利港緑地公園で、平成27年度奈半利町長杯ソフトボール大会が開催されました。

雨天のため1週間延期された当日は、天候にも恵まれ、16歳から68歳までの幅広い年代で構成された安芸高校「オールドパワーズ」「高知銀行」「奈半利スポーツ少年団野球部父兄会東町支部」「奈半利町役場」「ほりだしチーム」の6チームで熱戦が行われました。

1点差試合や、サヨナラゲームありの混戦を制しての決勝戦は、元氣いっぱい安芸高校チームと、大会当日開会式直前に結成された、ほりだしチームの対戦となり、試合中盤まで接戦を演じましたが、最後は若さとチームワークを発揮した安芸高校が優勝の栄冠を手に入れました。

当日の準備、運営、片付けにはスポーツ推進委員や、参加チームの方々のご協力をいただき、ありがとうございました。

今後のご参加も、よろしく願います。

大会結果は次のとおりです。

- ☆優勝 安芸高校
- ☆準優勝 ほりだしチーム
- ☆第3位 奈半利スポーツ少年団
野球部父兄会東町支部



七夕まつり開催

7月4日(土)、おうち文庫で七夕まつりが開催されました。

参加者は小学生までの子どもを対象に、七夕を祝い、短冊に願い事を書いたり、折り紙で七夕飾りを作り竹に飾りつけをしました。

子どもから大人まで29人の参加があり、おうち文庫のボランティアさんと一緒に楽しいお祭りとなりました。

また、飾りつけをした竹はみんなのおうちの入り口に飾っただけではなく、保健センター、奈半利駅にも飾られました。

おうち文庫は毎週土曜日に開設しております。子どもから大人までが楽しめるさまざまな本が置いてありますので、ぜひ足を運んでください。



南彌久さん 全国食生活推進協議会名誉会員表彰受賞！

5月28日に高知市にて開催されました高知県食生活改善推進協議会総会におきまして、本町の食生活改善推進協議会に所属されている南彌久さんが、全国食生活改善推進協議会名誉会員表彰を受賞されました。南さんは受賞者の代表として挨拶をされ、会場からは盛大な拍手が送られました。

また、6月4日には受賞の報告のため来庁され、齊藤町長より、長年の功労を称え、お祝いと感謝の言葉が贈られました。奈半利町食生活改善推進協議会は、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに活動しておりますが、行政や教育機関が行事・イベントにも参加しております。主催する皆さんも積極的にご参加いただき、食事から健康づくりのための生活習慣を実践しましょう。



なはりきれいな町をつくろう会活動報告

なはりきれいな町をつくろう会では6月7日(日)に、「ふくしまと奈半利をつなぐひまわりプロジェクト」として、ひまわりの種まきを行いました。

「ふくしまと奈半利をつなぐひまわりプロジェクト」とは、ひまわりを栽培し、採れた種を福島県のNPO法人シャロームに送って種油の製品化を支援するもの。NPO法人シャロームはもともと、障害者と農家が一緒に栽培したひまわりの種から油を搾り製品化する事業を行っていましたが、東日本大震災での福島第一原発事故の土壌汚染により栽培ができなくなり、2012年より全国に呼びかけ、代わりにひまわりを栽培してくれる協力者を募っていました。

種まき当日は、幼稚園児や小中学生を含め、約100人の方々に参加していただき、大人、子どもが一体となって作業を行いました。結果、無事ひまわり畑を作ることができました。多数ご参加いただきまして本当にありがとうございました。

なはりきれいな町をつくろう会では今後もこの支援活動を通じ、地域住民の交流や農村環境の景観保全につなげていきたいと考えています。またその他活動につきましても地域に即した効果的な活動になるよう取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



青年会 カーブミラー清掃

6月13日(土)朝9時から、約2時間にわたり、町内約80カ所のカーブミラーの清掃をさせていただきました。

町内すべてとはいきませんでしたが、こうした活動を通じて、住民の方々に少しでも青年会の存在を知っていただけたら嬉しいです。

これからも、町内の各イベント等で精いっぱい頑張りますので、奈半利町青年会をよろしく願っています。



青年会主催 アロマクラフト開催

6月13日(土)午後2時から、奈半利町民会館でアロマクラフトを開催いたしました。

JA馬路村をお迎えし、小学生の親子を含む19人でユズの手ごね石けん作りを体験しました。自分の好きな形に石けんを作ることができたため、参加者それぞれの想像力が発揮され、星形やユズの形など様々な石けんが出来上がりました。

奈半利町青年会では、青年会だけでなく、年齢に関係なく交流をしていきたいと考へ、様々なイベントを計画しております。ご参加をお待ちしております。



もっと幅広く活動するために、奈半利町青年会ではメンバーを募集しています。

港まつりや町民運動会など、町主催のイベントの他、青年会独自のイベントも一緒に盛り上げていきませんか？

少しでも気になった方、まずはご連絡ください。

《連絡先》

奈半利町教育委員会内 奈半利町青年会事務局 濱渦まで

☎ 0887-38-8188



あなたも
青年会に
入りませんか？

平成27年4月26日に行われた統一地方選挙後の初議会、平成27年第1回臨時会が5月8日に開催され、議会組織の編成が行われた。組織編成に続き、執行部提出案件、承認案件3件、予算案件1件、人事案件1件を原案通り承認、可決した。

組 織

議長及び副議長の選挙に続き、各常任委員会、議会運営委員会等各委員会の委員が選任されるなど新体制が編成された。

新議長となった安岡規雄議長は就任のあいさつで、『少子高齢化、子育て支援、一次産業の低迷・後継者不足等々、当町には課題がたくさんあるが、皆様のご協力・ご指導をいただき、町執行部とともに頑張っていきたい』との決意を表明した。

新組織の構成は、次のとおり。

◆議長 安岡 規雄氏



◆副議長 竹内 哲夫氏



◆常任委員会

(◎委員長○副委員長)

【総務民生常任委員会】

◎岩内 博 ○寺村真吾
大西洋三、山中 茂、安岡規雄

【地域振興常任委員会】

◎中川和明 ○安岡 健
森岡昌敏、木下 清、竹内哲夫

◆議会運営委員会

(◎委員長○副委員長)

◎山中 茂 ○寺村真吾
安岡 健、岩内 博、中川和明

◆特別委員会

(◎委員長○副委員長)

【ダム公害対策特別委員会】

◎岩内 博 ○山中 茂、
安岡規雄、竹内哲夫、寺村真吾、
安岡 健、森岡昌敏、木下 清、
中川和明、大西洋三

【広報編集特別委員会】

◎山中 茂 ○中川和明
森岡昌敏、木下 清、大西洋三

◆中芸広域連合議員

安岡規雄、竹内哲夫、岩内 博

議 事

◆承認

○平成26年度奈半利町一般会計
補正予算第7号の専決処分の
承認を求めることについて

(賛成者全員・承認)

既定の歳入歳出予算の総額が
5、4、728万円を減額し、歳
入歳出予算の額をそれぞれ35億
4、379万円と定めるもの。

○奈半利町税条例の一部を改正
する条例の専決処分の承認を
求めることについて

(賛成者多数・承認)

ふるさと納税における特例控
除額の上限を個人住民税所得割
の1割から2割に引き上げるこ
とと、本年度以後の年度分から
適用することとされていた軽自
動車税に係る税率について、適
用開始を1年間延期し、平成28
年度分以後の年度分から適用す
ることとするもの。

○奈半利町国民健康保険税条例
の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて

(賛成者多数・承認)

国民健康保険税の課税限度額
の引き上げと5割軽減・2割軽
減の基準の見直しを行うもの。

◆予算

○平成27年度奈半利町一般会計
補正予算第1号

(賛成者全員・可決)

既定の歳入歳出予算の総額に
331万円を追加し、歳入歳出
予算をそれぞれ30億8、531
万円と定めるもの。

◆人事

○奈半利町監査委員の選任同意
について

(賛成者多数・可決)

監査委員の任期満了に伴い、
監査委員へ選任の同意を求める
議案が提出され、賛成者多数で
同意された。

氏名 大西 洋三氏



住所 奈半利町甲
生年月日 昭和21年8月16日

●平成27年 第2回定例会（6月）

6月定例会は、6月11日に開会、町長からの行政報告の後、報告案件1件、条例案件2件、中芸広域連合規約案件1件、予算案件2件、意見書2件を原案通り承認、可決、12日に閉会した。

一般質問には6人が登壇し、安全・安心確保のための道づくり、住宅耐震の進捗状況、就学援助奨学金の拡充、防犯カメラの設置などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○平成26年度の決算見込み

平成26年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、一般会計では、歳入総額35億4、493万円、歳出総額34億3、748万円で、翌年度に繰り越すべき財源6、396万円を差し引き、実質収支額は4、349万円となる見込み。

簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億3、561万円、歳出総額1億3、362万円で、実質収支額は199万円で、また漁業集落排水事業特別会計では、歳入総額1、102万円、歳出総額969万円で、実質収支額133万円となる見込み。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額5億7、953万円、歳出総額5億6、809万円で、実質収支額は1、144万円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額5、736万円、歳出総額5、607万円

で、実質収支額は129万円となる見込み。

○町営工事

町道工事は、平成27年2月に発注した社会資本整備総合交付金事業による町道水門1号線改良工事及び防災安全交付金事業による町道役場前線側溝修繕工事が平成27年4月末に完成し、通学路としての安全性の確保や利便性の向上を図ることができた。

平成26年8月の台風災害の復旧工事については、林道平山線1号箇所災害復旧工事、堂ヶ下地区田地災害復旧工事、佐古谷川・改谷川河川災害復旧工事、町道平花田線道路災害復旧工事として、平成27年4月に工事発注し、平成27年6月末の工事完成を目指す。

南海トラフ地震対策関連工事は、横町地区に建設の4号津波避難タワー及び上長田地区に建

設の5号津波避難タワーが平成27年3月末に完成。また、加領郷地区の避難路を平成27年3月に発注し、平成27年7月の工事完成を目指す。

○ふるさと納税の取り組み

ふるさと納税による寄付件数、寄付金額は年々大幅に増加しており、平成26年度の実績は、件数で前年度対比4・8倍の約15、000件、寄付金の総額は約2億2、800万円。本年度も5月末時点で、寄付件数1、500件、寄付金額2、700万円で、件数及び金額とも前年度を大きく上回ると想定している。

取り組みで得た財源を活用して、小中学校への図書整備などの教育支援策、第2子以降の保育料無料化などの子育て支援策、港まつりへの補助などの観光振興策をはじめ、多くの地域活性化施策が実現できている。

また、昨年度からは、贈呈品の充実を図るため、特産品や商品開発のための加工施設や販売所の建設にも取り組んでおり、新たな産業の振興、雇用の創

出、若者の定住や移住、また所得向上等につながるものと期待している。今後一層、取り組みを強化し、更なる地域活性化施策を推進していきたい。

○認定こども園はり

幼保連携型の認定こども園はりが本年4月からスタートし、0歳から5歳までの計97人の保育を行っている。授業料・保育料は「保育料」に統一され、第一子の保育料は以前より10%程度減額、第二子以降から無料とした。

ふるさと納税での寄付を活用し、子育て支援を充実させた。今後も、健全な保育に努める。また、南海トラフ地震・津波対策として、現在地が浸水区域と想定されている幼保施設の、高台への移転作業を進めていく。

このほか中芸行政組合の取り組みについての報告が行われた。

議 事

◆ 報 告

繰越明許費繰越計算書について

平成26年度一般会計から翌年度に繰り越した繰越総額は、5億1、314万円。

◆ 条 例

○奈半利町津波避難タワーの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

(可決・賛成者全員)

津波避難タワーの設置、管理等に関する条例に平成26年度に横町地区に建設した4号津波避難タワーと同じく上長田地区に建設した5号津波避難タワーを追加するもの。

○奈半利町公衆便所設置管理条例の一部を改正する条例

(可決・賛成者全員)

町所有の公衆便所の設置、管理等に関する条例に平成26年度にふるさと海岸に設置した公衆便所を追加するもの。

質 疑

問 広域公衆便所と同等の取り扱いか。

答 お見込みのとおり。

◆ 規 約

○中芸広域連合規約の変更に關する協議について

(可決・賛成者全員)

広域連合規約の変更にあたっては、地方自治法の規定により、関係地方公共団体との協議及び関係地方公共団体の議決が必要のため、議会の議決を求めるもの。

◆ 補正予算

○平成27年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

(可決・賛成者全員)

既定の歳入歳出予算の総額から182万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ6億5、085万円と定めるもの。

○平成27年度奈半利町一般会計補正予算第2号

(可決・賛成者多数)

既定の歳入歳出予算の総額に1億4、994万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ32億3、524万円円と定めるもの。

質 疑

問 分譲宅地は草刈りなど管理をきちんとするべきでは。

答 売れ行きを伸ばすという観点からも、注力して管理していきたい。

問 愛光園高台避難路への進入路の新設予定はないか。

答 具体的な計画は、今のところない。

◆ 意 見 書

○集团的自衛権行使を具体化する安全保障法案の廃案を求める意見書

提出者：山中 茂議員
(否決・賛成者少数)

○地方財政の充実強化を求める意見書

提出者：寺村真吾議員
(可決・賛成者全員)

○先生のいない教室・教職員不足を解消するために、臨時教職員・正教職員確保のための一層の施策充実を求める意見書

提出者：岩内 博議員
(可決・賛成者全員)

委員会調査活動報告

議会運営委員会

○平成27年第2回定例会会期について(6月8日)

総務課長より定例会提出議案についての説明を受け、協議を行った。

報告案件1件、条例案件2

件、予算案件2件、その他の案件1件、意見書3件、一般質問通告6件の審議等を行うための会期を6月11日から12日と決した。

高齢化・不景気のため、 消えゆく集落を守れるか

関係機関に対策の申し入れを／地域振興課長



質一般
問

ここはどつする

太陽光発電施設造成地 から流出する濁水対策を

問 自然エネルギーとして太陽光発電施設が今、町内でも大小、多く建設されている。大いに良いことであるが、その半面、苦情も数多く寄せられている。町としてどのように対処するのか。

降雨により低い方に水・土砂が流れるのは当たり前のことであるが、高台を造成し、太陽光パネルを造れば、山裾で田畑を作り生活している住民は大変である。雨が降れば造成された敷地から土砂が流れ出すため、掘り上げをしておかななくてはならない。高齢者が土地を守り、田畑を懸命に耕しているが、余分な労力、仕事をしなければならなくなった。大雨の時には水も濁り、漁業にも影響が出ると思われる。町民としてはこのような苦情をどこに言っているものかとの悩みがあるが、町としてどのような対応、処置を取るのか。また、どのような指導をしたか。

施設管理者に対策を 申し入れている

答 細川地域振興課長

太陽光発電施設による周辺への影響であります。降雨時には濁水が河川や用水路に流れ込み、農業や漁業にも悪影響が出ている。

2つの施設については、濁水対策、安全対策について積極的に取

り組んでいただくよう、申し入れをしている。この申し入れに対して、土留めや施設内に水路を設置する工事、濁水流出を防ぐための草を生やすなど、濁水対策、安全確保工事を実施していただいた。今後引き続き、住民生活の安全や農林水産業等に悪影響を及ぼす事象が発生した場合においては、その対策を講じていただくよう申し入れをしていく。



▲休耕地の有効利用…が、思わぬ弊害も

津波時、木材流出を 懸念する

問 町内の木材の管理について、奈半利港内、また、貯木場に積み上げられた木材があるが、震災時にあの木材がどうなるかと町民は大変心配している。須崎などでは木材の管理を徹底している。いつ来るか分からない津波であるから、早急に対処しなければならなく、と考えているが。

施設管理者に検討の要望を

答 細川地域振興課長

津波時の流木対策については、須崎港には木材工業団地があり、原木が野積みされている。過去の津波では多量の木材が流出し、建造物の破壊や人的被害を起こしただけでなく、町や港に滞留した流木が復旧活動の支障となった。そのため、減災施設として主に津波による原木の漂流を防ぐための施設を実証実験として国が設置している。

奈半利港の木材については、現在、搬出時の一時仮置き状況であると思われるが、なお奈半利港の管理者である高知県安芸土木事務所に検討を要望していきたいと考えている。

町民の安全・安心を確保する 道づくりの早期着手を

改善策を予定している／地域振興課長



**町民の安全・安心を確保
する道づくりの見解は**

問 町道大原西ノ平線と国道55号線の交差点、いわゆる竹ヶ谷橋付近においては、日常生活における危険の一つである交通事故が様々な原因で発生しており、交差点の形状や国道のカーブの見通しなどの原因で、事故の発生割合が高い区間である。

当町のように中山間地域に脆弱な道路を多く抱える地方では、効率や採算性を重視した道路整備だけでなく、集落間の移動を確保し、地域の生活を「純粋公共財」としての役割を果たす地域の実情に合った道路整備が早期に必要であると考えて、今後の施策への展開について伺う。

**国道出入り口を変更し
安全確保を図る予定**

答 細川地域振興課長

町道大原西ノ平線は、国道55号線を起点として、町平野部と山間部を結ぶ生活幹線道路であり、当路線は幅員が狭く、すれ違いが困難であり、また、線形が悪く通行

上支障があるため、交通の安全・防災上の問題から平成21年度より改良工事に着手、現在、加領郷小学校より西へ約2・6km詳細設計が完了し、用地買収を終えた箇所から順次改良工事を実施している。

ご指摘の竹ヶ谷橋付近の交差点については、現在、国道へ出る際、左右の見通しが悪く、また、冬場には、夕陽がカーブミラーの後ろにかかるなど安全確認がとりづらく危険である。このため国道への出入り口を竹ヶ谷川から東側に変更し、見通しを確保して交通の安全を図ることを予定しており、今後、詳細設計を発注していく予定である。

**町の施策として
取り組みたい**

答 齊藤町長

竹ヶ谷橋付近の国道への出入り口の件については、指摘のとおりであり、現在大原西ノ平線においては、計画ならびに用地買収が完了次第の所を現在取り掛かっており、できれば早期に全力で取り組み、交通の安全・防災上の問題を解消していく。用地の関連があるがそれにも全力で取り組み、重点



▲西方向から来る車両の確認がし難い

の所から区間が飛び飛びでも想定しながら早急に着手したい。

ご指摘の交差点の安全対策については、各関係機関と様々な協議を行ったが、信号については、出入り口を利用する住民戸数等の制約があり、また、他市町から見ればこのような場所に信号が必要なのかとの疑念もある。

国道事務所等とも協議を行い、山側を切削する施策も提案したが、断られた経過があり、この件に関しては、町の施策として認識し、取り組んでいきたい。

—— その他に行った質問 ——

農業の有する多面的機能の発揮の促進計画について。

南海トラフ地震対策で重要な、 住宅耐震の備えに問題はないか？

住み替え等の準備を進める／町長



個人及び町営住宅の中には新耐震基準をクリアしていない住宅等が見受けられるが、今後の対応策は

問 南海トラフ地震対策の一環で、まず、第一に重要なことは住宅の耐震診断を行い、住宅の実態を把握し補強が必要な場合には補助金を活用していただき、家屋の倒壊を防ぐことが最優先と考えるが、当町におきましても昭和56年5月31日以前に建築された住宅も数多く残っており、また町営住宅の中にも対象になる住宅が見受けられる。

町営住宅の維持管理等は奈半利町が行っており耐震診断を実施する義務があると考え。現行の新耐震基準をクリアしていない住宅ということとは、倒壊する可能性が高いことを表し、行政も把握している。重要な問題は現状を知りつつ明確な対策を講じないまま現在も入居者を住まわし、そして使用料の徴収を行っていることである。

民法上においても抵触する恐れがあり実際地震が発生し入居者が

現行の新耐震基準をクリアしていない町営住宅の倒壊または崩壊により死亡者が出た場合には、その責任は奈半利町にある。国家賠償法が適用される可能性が極めて高いと想定する。そのような事態に至ることは絶対に回避しなければならぬ。だからこそ、一刻も早い住み替えを実施することが重要であると考え、早急に対応すべきでは？

準備を進めている

答 齊藤町長

これまで耐震化に力を注いできたのは、学校等の公営施設であり、ご指摘のように、昭和56年以前に建設された個人住宅や公営住宅14戸については、進捗が遅れている。今後は、個人住宅、そして家具の転倒防止等の対策も併せて推進していかなければならないと考えている。また、公営住宅の件については、老朽化が著しいものもあり、住み替え等について現在、準備をしており、入居者と協議しながら進めていきたいと考えている。

奈半利町例規集の不備を再度精査し適正な例規集にすべきでは

問 地方公共団体として法令順守（コンプライアンス）に対しての認識が甘いのではないかと。当然皆さんもご存じであろうが例規集とは成文法である。上位法からいうと憲法、条約、法律、条例、規則の順序になると思うが奈半利町の場合には、条例、規則が関係してくるわけで、その他の上位法には何ら権限のない話となる。

要するに、奈半利町の根幹であり法律である。執行部はこの例規集に基づいて奈半利町の行政処分を行っているわけだが、町民・議会・行政の信頼関係を何をもって測るか、それは、条例・規則に基づいて行政処分を執行できているかどうかではないか。条例・規則を根拠に是非の判断をし、行政処分を行っている。その例規集に実態と整合性のない条例・規則が現在も記載されている。過去の指摘が反映されていない。「例規集は、公権力に対する自己抑制である。以上でもなく、以下でもない。」要するに例規集に記載されていること

を履行しなければならないということである。町民・議会・行政が揺るぎない信頼関係を構築していくためにも早急にこの問題を解決し、適正な例規集にすべく全力で取り組むべきでは？

総合的な判断のもと進めていきたい

答 齊藤町長

法令順守については、平成23年3月議会で議決をいただき、整備を行った条例等もあるが、その後、職員が日常業務の中で作業していくには困難なものもあり、ご指摘のように進捗が遅れている。国、県との関連性もあるため、専門的な業種への委託等についても検討し、総合的な判断のもと、今後、進めていきたいと考えている。

マイナンバー制度実施を中止、撤回を

制度の施行に向け万全を期したい／住民福祉課長



マイナンバー制度実施を中止、撤回を

問 マイナンバー制度は膨大な個人情報を行行政が一元的に把握活用するもので10月から番号通知、来年1月に利用を始めるものである。

その目的は、税金や社会保険料などの徴収強化と社会保障の給付制限を狙うものであり、その上にひとたび情報が流失すると計り知れない被害を招く。

致命的な欠陥制度のある、実施を中止し撤回を求めるものである。見解は。

制度の施行に向け万全を期して実施したい

答 濱内住民福祉課長

マイナンバー制度は、社会保障、税制度の効率性と透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平公正な社会にするための社会基盤であると考えている。

今後、制度の実施とシステム運用に向けては導入趣旨を逸脱することのないよう、また情報流失を

招かないよう注意深く慎重に対応していきたい。

伊方原発再稼働をやめ、自然エネルギー推進を

問 伊方原発は原子力委員会から事実上の合格通知があつた。伊方原発は全長1千キロを超える中央構造線が通っており、活断層が原発近くで動くマグニチュード8以上の地震が発生するといわれている。福島原発事故を繰り返してはならない。伊方原発は重大な局面を迎えている。再稼働は許せない。原発をやめ、自然エネルギー推進に切りかえるべきだ、見解は。

伊方原発は四国を横断する中央構造線の真上にあり、もし大規模地震があれば事故を引き起こす可能性が高い様々なリスクを抱えている状況では、安全性が確実に保障されない限り、伊方原発は再稼働すべきではないと考えている。エネルギー政策については、原発に

安全が保障されなければ再稼働はすべきではない

答 太田総務課長

伊方原発は四国を横断する中央構造線の真上にあり、もし大規模地震があれば事故を引き起こす可能性が高い様々なリスクを抱えている状況では、安全性が確実に保障されない限り、伊方原発は再稼働すべきではないと考えている。エネルギー政策については、原発に

過度に頼らない自然エネルギー利用拡大を推進していきたい。

—— その他に行った質問 ——

●避難路にかかる危険住宅除去と橋の耐震補強、ヘリポート建設

について

●子どもの貧困対策として、奨学金の拡充と町独自の制度でメカネ購入補助と中学1年生に運動着費用1万円補助を。



▲ひとたび事故が起これば…

犯罪予防・安全確保の観点から 防犯カメラを設置しては

地域住民が一体となって子どもたちの安全確保を／教育次長



防犯カメラの設置について

問 昨今、都会・田舎に関係なく犯罪被害に直面している。

いじめや非行、犯罪被害から守るため、また犯罪予防・安全確保の観点からも小中学校のグラウンド、駅、通学路等に防犯カメラを設置してはどうか。

行政と住民が一体となった安全確保の方策を

答 田中教育次長

いじめや非行、子どもに対する犯罪被害等が全国的に問題となっているなか、将来を担う子どもたちを見守り、安心して生活ができる環境を作ることが、行政の責務であると考えている。

当町の子どもたちの安全確保のための取り組みとして、スクールガードリーダーによる巡回、青少年育成町民会議による登下校の見守り、交通安全町民会議による登校時の街頭指導、なはりポリスによるパトロール、青少年育成センターによる夜間の補導などを実施。

また平成24年度には学校と警察が相互に連絡を取り合い、保護者との連携を図ることを目的とし

て、「奈半利町学校・警察連絡制度」の協定を締結し、児童生徒の健全育成に努めている。

防犯カメラの設置については、子どもに限らず防犯上、有効な手段の一つと考えられるが、当町としては、現在実施している取り組みを継続し、更なる協議を重ねて行政と地域住民が一体となった、子どもたちの安全確保の方策を考えていきたい。

パトロール等で 非行防止に努める

答 竹崎教育長

子どもの非行等は、未然防止という観点から、カメラではなく現在取り組んでいるパトロールや補導等で非行防止等に努めていきたい。

集落営農支援について

問 集落営農支援に関しては、25年、26年、27年予算化をしているが、今までの活動成果・実績を問う。また、耕作放棄地が目立つようになっている。今後、本村部においても農地は荒廃していくと思うが、農業の担い手育成をどのようにしていくのか、また集落営農会社組織にした場合のメリット、デ

メリット、どのような補助金を活用できるのか。町として人材育成に力を注ぐことが大事だと思う。10年後、20年後を見据えて、農業の振興・育成についての考えを問う。

情報の共有、連携を図り 担い手確保に取り組みたい

答 細川地域振興課長

集落営農組織への支援は、新規設立した組織に対して、集落機能の維持、集落の農地の保全、協同活動に要する経費や新事業に取り組み場合の経費の支援を行っている。

支援実績では、平成25年度は1組織に100万円、平成26年度はこの同組織の新規取組事業として146、649円の支援を行った。平成27年度においては、現在のところは未定。

組織の活動・成果・実績は、水稻、サトウキビ、ケール、果樹栽培等の協業事業や鳥獣被害対策用の防護柵の設置・景観保全等の作業を行っている。また、補助事業を活用した耕作放棄地の解消に取り組む、農地の再生利用により経営規模の拡大・拡充につなげているところである。

集落営農組織を会社組織とする一般的なメリットは、社会保障制

度の適用により役員・従業員の福利の充実、機械整備等での資金調達で、農業近代化資金等の制度資金の利用が可能となる。また、新規就農者の受け入れや雇用による人材確保、農地の権利取得等が可能となる。デメリットは赤字でも事業税・法人税等の負担が発生、社会保険加入による経費・事務負担の増加や、会計・税務処理による税理士等への依頼費用の負担など。

集落営農に対する補助制度は、現在のところ、担い手の育成・確保に向けた支援として、青年就農給付金制度、農業法人等が雇用就農者を育成する農の雇用事業、機械・施設整備の充実を図る経営体育成支援事業、園芸用ハウス整備事業、高知県集落営農・拠点ビジネス支援事業、耕作放棄地の再生利用に向けた耕作放棄地再生利用交付金等を活用することができる。

農業の担い手の確保・育成は、今後も引き続き、有利な補助事業を利用して、就農研修や就農支援を行い、また移住者の就農促進も踏まえて、受入体制の整備に努めるとともに、関係機関との情報の共有及び連携を図りながら地域農業を支える担い手確保に向け、取り組むたい。

奈半利川護岸浸食は 田野井堰下の中洲が原因

県の現地視察も含め、早急な対策を／地域振興課長



田野井堰下流に堆積している大量の土砂、撤去について

問 田野井堰下流の中洲には大量の土砂が堆積しており、洪水時には水の流れを妨げ、従来の流道に変化をもたらしている。

昔からも中洲はあったが、現在の中洲よりも面積は広く、位置的には西寄りの田野地側で、洪水の影響も少なく、畑や樹木も生い茂っていた。そのため、奈半利川左岸（田野地側）の水量は少なく、ほとんどは、北川村との境界地、通称「アイガリ」方面から千貫岩を直撃していた。

ところが今では、中洲の位置が中央部に移動したことにより、水は分断され、奈半利川左岸を流れ出る水量が増大し、これらの大量の濁流は突き出し（私たちが子ども頃からの通称名）から流れ出て、鮎乃瀬公園中央部から下流を直撃し始め、その位置から樋ノ口の森林鉄道鉄橋跡の上流約200mの区間の護岸を埋め尽くしていた砂利は削り取られ浸食が進み、危険な状態となりつつある。これ以上浸食が進まないよう、

中洲の土砂撤去を早急に願いたい。

県の現地視察も含め、早急な対策を進める

答 細川地域振興課長

平成26年8月の19号台風による出水で、田野井堰下流約200mには土砂、玉石が大量に堆積し、河床が上がっている状況である。

また、局所的には奈半利川の河積が狭められているとともに、流れが左岸側に集中しているように思われる。

鮎乃瀬公園中央部から樋ノ口の森林鉄道鉄橋跡の上流200mの区間の護岸については、上流域が左岸側を主流として流れている以上、そういった危険性も伴い、これらが一連のものと考え、県の安芸土木事務所に現地視察をしていただくよう、要請していく。

なお、一時中止されていましたが河川堤防の堤内空石積みコンクリート補強工事も、平成25年度より再開され、堤防補強も進んでいるところである。

今後、工事が一層進むよう、働きかけていく。

現地を確認していただく

答 齊藤町長

昭和50年の5号、6号台風と、昭和51年の17号台風時には、奈半利の水衝部が奈半利地へ相当迫り、北川村との境界地の国道493号

が水没した経緯もある。堆積された土砂も、田野井堰の下流にできているが、河川の法線上、洪水の量によって水衝部も変わってくる。今後、安芸土木事務所に現地を見ていただき、対応していただきたいと思います。



▲田野井堰下流にある中洲

「中芸地区商工会プレミアム付商品券」

今回の
プレミアム率は、
なんと

25%!!

**8,000円で10,000円分も利用できて
2,000円もお得!!**

販売開始!

販売期間

平成27年7月6日(月)より完売次第に終了

臨時窓口

7月12日(日)10時～16時 中芸地区商工会 本所(田野町)にて販売

販売場所

7月13日(月)以降については、中芸地区商工会本所にて販売します。

販売総額

3,500万円(4,375セット)

販売内容

1セット8,000円にて販売いたします。(1枚1,000円券10枚で10,000円分)

※有効期限:平成27年12月5日(土)

購入者

奈半利町民

購入限度

お1人様、1セットまで(販売状況により、後日に追加購入可能とします。)

使用方法

取扱店で現金と同様に使用できますが、お釣りは出ませんのでご了承ください。
転売目的での購入は禁止します。

※本商品券は、一部ご利用できない商品がございます。

- ・事業活動に伴い使用する原材料、機器類、仕入商品等
- ・たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこ
- ・換金性の高い金券・収入印紙等及び有価証券
(有価証券の商品券であっても使用地域が地域内に限定されるものは除く。)
- ・公的資金のはいったサービス業
(例:税金、公共料金、医療保険の一部負担金等。但し、観光関連業は除く。)

使えるお店

中芸地区内の「中芸地区プレミアム付商品券取扱店」のステッカーのあるお店
店名は、販売時に一覧表をお渡しします。(中芸地区商工会HPにも掲載)

お願い

商品券購入者を対象にアンケートを実施致しますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

中芸地区商工会
TEL 38-3141



発行者:中芸地区商工会 共催:奈半利町



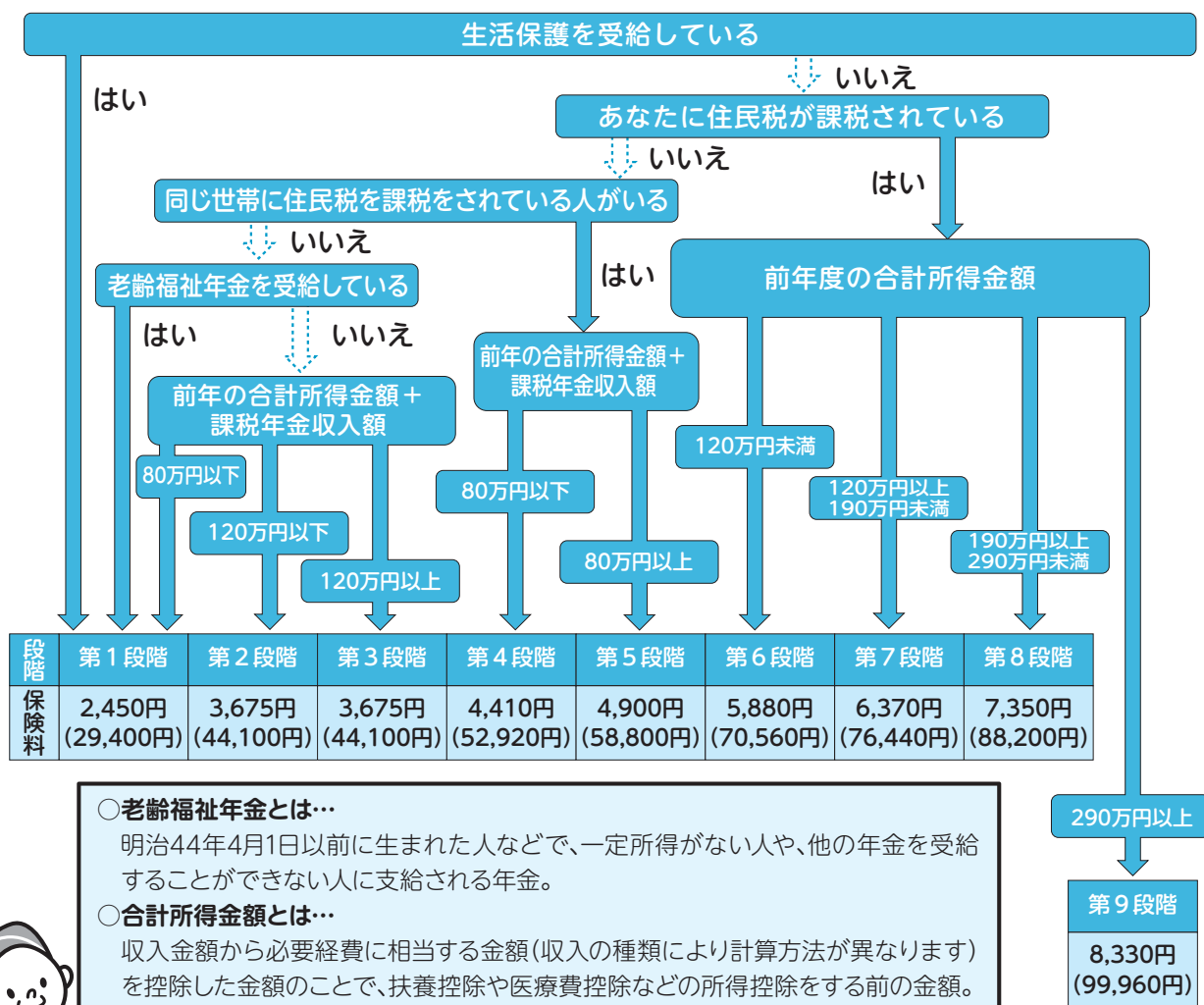
介護保険料のお知らせ

65歳以上の皆さんの介護保険料をお知らせします。

介護保険料は、本人と世帯の課税状況や所得に応じていくつかの段階に分けられ、個人ごとに決まります。平成27年4月より段階の分け方や、基準額が変更されました。ご自身の介護保険料を確認してみましょう。

*基準額とは各所得段階において介護保険料を決める基準となる金額のことです。

なお、平成27年度の介護保険料は7月中にお知らせします。



65歳になる年度の保険料について

40～64歳は医療保険の保険料に介護保険分も含まれていましたが、65歳になった月(65歳の誕生日の前日がある月)からは介護保険料は単独で納めます(送られてくる納付書で納めてください)。

なお、65歳になる年度は医療保険の保険料に介護保険分が含まれていますが、これは年度始めから65歳になる月の前月までの分を、年度末(翌年3月)までの納期にわけているため、保険料を二重に納めているわけでは**ありません**。

お問い合わせ先 中芸広域連合 介護サービス課 TEL 0887-32-1165



平成28年度採用

奈半利町職員募集の案内

平成28年4月1日採用予定の奈半利町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用人員、受験資格

職 種	採用人数	受験資格
一般事務職	若干名	・ 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業または、同等以上の学力を有する者。(平成28年3月31日までに卒業見込みの者を含む) ・ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない者。

2 試験日程及び試験内容

試 験	日 時	場 所	試験内容
第1次試験	10月18日(日) 午前9時30分から	奈半利町役場	・ 一般教養試験 ・ 事務適性検査及び職場適応性検査
第2次試験	11月中旬(予定)	奈半利町役場	・ 作文 ・ 面接

※申込者数が規定以上に達した場合、試験の場所が変更になる可能性があります。

3 合格発表時期

12月上旬(予定)

4 試験申し込み及び受付期間

奈半利町役場総務課に備え付けの受験申込書によって申し込むこと。

※受験申込書は奈半利町のホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス (<http://www.town.nahari.kochi.jp/>)

郵送による請求、申し込みもできます。

受付期間	受付場所	備 考
8月10日(月)から 9月11日(金)まで	奈半利町役場 総務課	・ 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分とします。(土曜・日曜・祝日は休みとなります) ・ 郵送での受け付けは期間末日の消印まで有効。 (消印なきものは無効)

●お問い合わせ先

総務課 人事係

(TEL 38-4011 FAX 38-7788)

Email:soumu@town.nahari.kochi.jp



第52回 奈半利町港まつりの開催について

今年も町民の皆様、関係者の方々のご協力にて、奈半利町港まつりを開催することとなりました。シーカヤック競争大会、餅投げ、奈半利町青年会による踊り大会を行います。花火大会も昨年度に引き続き例年より増発して実施する予定ですので、奈半利港に映える大輪の花火、音と光の競演を今年もお楽しみください。



■日 時 平成27年8月16日(日)

■プログラム

10:15～	宣伝パレード	役場～近隣町村
13:30～	祈願祭	奈半利町漁協
14:00～	シーカヤック競争	奈半利港
16:30～	船舶パレード	奈半利港
18:30～	餅投げ・各種団体踊り大会	奈半利港緑地公園
20:00～	花火大会	奈半利港

シーカヤック競争参加者 参加チーム募集中!!

今年も体験型イベントとして「奈半利町港まつり シーカヤック競争」を行います。体力に自信のある方、チームワークに自信のあるチーム、4人一組で参加してみませんか？

優勝者～3位までには豪華賞品を用意していますので奮って参加してください。

※詳しくは奈半利観光文化協会 シーカヤック競争 参加受付係まで(TEL32-1288)

花火観覧の皆様へお願い

- 交通規制、立入禁止区域等については係員の指示に従ってください。
- 風向きによっては花火のカスが落ちてきますので注意してください。
- 空き缶、紙くす等ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 交通規制前の場所とりは危険ですので、ご遠慮ください。また通行、イベント等の妨げになる障害物については撤去させていただきますのでご了承ください。
- 落下時の事故防止のため、ドローンの飛行は全面的に禁止とさせていただきます。



ゆかた着付け教室

今年のなはり港祭りには
ゆかたを着て参加してみませんか？

着付け教室でゆかたを着て、そのまま花火を見に行こう!!
また、一度習ったけれど忘れてしまった方も、ぜひご参加ください!!

- 実施日時 平成27年8月16日(日) 午後1時半～午後4時
- 実施場所 奈半利町民会館 2階和室
- 参加対象 奈半利町に在住・在学または在勤の11歳(小学5年生)以上の女性
- 定 員 先着 20人
- 受講料 無料
- 持参品 女性:ゆかた、帯板、帯(半巾帯)、ひも3本、だて締め1本、タオル2枚(初回のみ)、肌じゅばん、裾よけまたは下着として相当するもの



※市販されているゆかたのセットでもかまいません。

またお持ちでない方はこちらで準備もできますので 必ず、事前にご相談ください。

- お申し込み 7月17日(金)～8月10日(月)までの午前8時30分から午後5時15分の間に
電話で下記へお申し込みください。(ただし、土・日・祝日は除く。)

主催:奈半利町更生保護女性会

協力:奈半利町立福祉センター着付け教室

●お問い合わせ先 奈半利町立福祉センター 奈半利町乙1032-1 TEL 38-4204



「年金情報流出」を口実にした “振り込め詐欺” や “個人情報の詐取” に ご注意ください!!

日本年金機構

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウイルスメールによる不正アクセスにより、当機構が保有している情報の一部が外部に流出したことが、5月28日に判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報は約125万件です。

該当するお客様には、基礎年金番号を変更させていただき、万全の対処を期す方針です。そのための準備を早急に進めてまいります。

この年金情報流出事案に関して次のようなことはありません

- 日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。
- 日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。
- 日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることは一切ありません。
- お客様の個人情報（家族構成など）を確認することはありません。

ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

●専用電話窓口(コールセンター) **0120-818211**

受付時間 8:30 ~ 21:00

警察相談専用電話#9110 または最寄りの警察署まで



平成27年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成27年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありませんのでご了承ください。

■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の様式でも結構です)。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

■勤務条件

- ・職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
- ・勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- ・勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内
(職種により異なる場合があります)
- ・勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで
(午後0時から午後1時まで昼休憩)
(職種により異なる場合があります)
- ・賃金／日額6,400円から7,900円程度
(職種により異なります)
- ・雇用期間／原則1ヵ月から最大平成28年3月末までの不定期

■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。

●ご不明な点がございましたら、奈半利町役場 総務課(TEL 0887-38-4011)までご連絡ください。



昔の写真をお持ちではないですか？

来年5月1日の町制100周年事業で『昔の写真展』（仮題）を開催します。

戦前、戦後頃の奈半利町を写した写真がございましたら、ぜひ、展示をさせていただきたいと思いますので、ご家庭のアルバムから探していただけませんか。持ち込みの時期等につきましては、後日広報等でお知らせをいたします。

●お問い合わせ先 奈半利町教育委員会 TEL 38-8188



行政相談の日程が決まりました

国の仕事、特殊法人の仕事、県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事などについて、困りごとや相談ごとがありましたら、お気軽にご利用ください。

日時	開催場所	時間
8月26日	保健センター 樋ノ口いこいの家	9:30～11:30 13:00～15:00
9月24日	保健センター 法恩寺集会所	9:30～11:30 13:00～15:00
10月21日	保健センター 加領郷漁民センター	9:30～11:30 13:00～15:00
10月28日	保健センター	9:30～11:30
11月25日	保健センター 樋ノ口いこいの家	9:30～11:30 13:00～15:00

日時	開催場所	時間
12月24日	保健センター 法恩寺集会所	9:30～11:30 13:00～15:00
平成28年 1月27日	保健センター 加領郷漁民センター	9:30～11:30 13:00～15:00
2月24日	保健センター 樋ノ口いこいの家	9:30～11:30 13:00～15:00
3月23日	保健センター 法恩寺集会所	9:30～11:30 13:00～15:00

●お問い合わせ先 高知行政評価事務所 行政相談課 TEL 088-824-4100
奈半利町役場 総務課 TEL 38-4011



平成27年度『自衛官等募集』案内

募集種目		資格	受付期間	試験日
陸上自衛官 (看護)	一般	看護師免許を有し、保健師または助産師免許を有するもの（見込含）で36歳未満の者	9月1日～9月30日	11月28日
航空学生	一般	高卒（見込含）21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月23日、2次 10月17～22日 3次 11月14日～12月17日
一般曹候補生	一般	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月18・19日、2次 10月8～14日 ※いずれか1日を指定されます。
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦	男子で中卒（見込含）17歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	11月1日～12月4日	28年1月9日～11日 ※いずれか1日を指定されます。
	一般	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	11月1日～ 28年1月8日	1次 28年1月23日 2次 28年2月4～7日
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて 行っております。	受付時にお知らせします。
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月25～29日 ※いずれか1日を指定されます。

※平成28年3月高等学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成27年9月16日以降に行います。

●詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。
安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki前2F) TEL 0887-35-2749
URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>
携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm>



●奈半利町社協（38-7346） までご連絡ください。

熱中症に注意しましょう!



狩猟免許取得のすすめ

～高知県内で野生鳥獣被害が増えています～

鳥獣被害は、農家の方の経営意欲の減退だけでなく、集落の維持にも深刻な影響を与えています。

野生鳥獣被害を防ぐには、集落の防護策の整備や追い払いと併せ、増えすぎたシカやイノシシを捕獲により減らす、生息数の適正化が不可欠です。

増えすぎたシカやイノシシを捕獲するため、1人でも多くの方に狩猟免許を取得していただきたい、と考えています。

そこで、高知県では以下の3つの事業に取り組んでいます。

①狩猟免許を受けられる方

高知県猟友会が実施する初心者講習受講料

7,000円

を補助しています。

銃の所持を希望する方

銃所持許可にかかる射撃教習受講料

37,000円

を補助しています。

②さらに、狩猟免許を取得し、狩猟登録をしていただいた方には、県内のわな名人と協力して作成した

わな猟シカ捕獲マニュアル

を **無料** で差し上げます。

③鳥獣被害のある集落(希望)に

くくりわな を **無料** で **配布** しています。

県内で合計3,800個配布する予定をしております。(9月中旬～)



●詳しくは

高知県鳥獣対策課 (TEL 088-823-9039)

奈半利町役場地域振興課 (TEL 38-8182 担当:小松)

にご連絡ください。

平成27年度夏期狩猟免許試験日程



日 時	免許の種類	会 場
8月29日(土)午前10時～	第一種銃猟・第二種銃猟	高知県立大学(池キャンパス) (高知市池2751-1)
8月30日(日)午前10時～	わな猟	
9月～11月実施予定 (8月下旬発表予定)	わな猟	香美市立中央公民館
		四万十町農村環境改善センター
		宿毛市東部農村環境改善センター
		本山町プラチナセンター
12月実施予定 (8月下旬発表予定)	第一種銃猟・第二種銃猟 わな猟	四万十市立中央公民館
平成28年1月実施予定 (8月下旬発表予定)	第一種銃猟・第二種銃猟 わな猟	高知県立大学(池キャンパス) (高知市池2751-1)

※高知県猟友会では、各試験の1週間前に予備講習会(有料・任意)を実施しています。

詳細は、高知県猟友会(☎088-856-6641)までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

高知県産業振興推進部鳥獣対策課

(TEL 088-823-9039)

高知市丸ノ内1-2-20



**就職に迷ったら、仕事に困ったら
若者(40歳未満)のための就職支援相談センター**

「ジョブカフェこうち」へ! ぜひお気軽にお越しください。

■主なサポートメニュー

- ▶就職相談／キャリアコンサルタント(仕事に関する専門的な相談員)が就職のための相談、対応をします。
- ▶履歴書・職務経歴書の書き方指導
- ▶面接指導／事前にやっておくと便利な模擬面接です。
- ▶職業適性検査／所要時間10分程度の適性診断です。
- ▶職業訓練情報の提供／県の職業訓練情報を提供します。
- ▶しごと体験講習／短期間の就労体験で早期就職を応援。

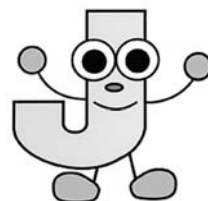
▶就職活動セミナーの実施／専門講師による就活セミナーを行います。

※サポートメニューは全て無料です。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

■開所時間／午前10時～午後7時
(年中無休、但し、
年末年始は除く)

■設置者／高知県

■運営者／高知県経営者協会



●お問い合わせ先 高知県就職支援相談センター ジョブカフェこうち

TEL 088-802-2025 FAX 088-823-7005

E-mail: info@jobcafe-kochi.jp URL: http://jobcafe-kochi.jp



放送大学 10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。
放送大学はテレビ等の放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

出願期間

第1回=8月31日まで

第2回=9月20日まで

●資料請求先 放送大学高知学習センター TEL 088-843-4864



平成27年度 県内一斉避難訓練

平成27年8月30日(日)に「県内一斉避難訓練」及び「地域のみんなで自主防災訓練」を行います。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、沿岸地域を襲った大津波により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われたことは記憶に新しいところです。

高知県においても、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70%程度と高まってきており、地域ぐるみで備えをしっかりとしておくことが重要です。

そこで、奈半利町では毎年8月30日から9月5日の「高知県南海トラフ地震対策推進週間」に合わせて防災訓練を実施しており、本年度も、津波や土砂災害な

どを想定した「県内一斉避難訓練」と初期消火や炊き出し訓練などの各種訓練を行う「地域のみんなで自主防災訓練」を実施します。

地震発生後は、まず身の安全を確保し、揺れがおさまったら、ただちに安全な場所へ避難することが重要です。住民の皆様お一人お一人が訓練を通して、避難経路や避難場所などを確認し、また、その他地域の実情に合わせた訓練を実施していただくことで、次の南海トラフ地震に備えていただきたいと考えています。

訓練への積極的な参加をよろしくお願いします。

●お問い合わせ先 総務課 TEL 38-4011

今すぐほしい!



マイナンバーが始まるとくらしがこんなに便利になっちゃう!

マイナンバー制度が始まることで、私たちのくらしは、いったいどのように変化するのでしょうか? 大きな変更点や具体的なメリットを、6つほどピックアップしてご紹介します。



行政手続が簡単!
年金や福祉の申請がスムーズに行えます
例えば住民票・健康保険など年金や福祉関連の申請ができるなど、行政サービスを受ける際に必要な添付書類が大幅に削減されます。



図書館カードや印鑑登録証がわりに
なっちゃうかも!
各自治体において、図書館カードや印鑑登録証などのかわりになる可能性も! 個人番号カードが1枚あれば、さまざまな行政サービスが受けられます。



予防接種のお知らせ
など、個人に合った情報が届きます
個人ごとのポータルサイトにログインすれば、予防接種のお知らせや受給できる手当の情報などが受け取れます。自分に合った情報を、手軽に入手!



個人番号カードは無料で取得できる
公的な身分証明書です
個人番号カードは、国民全員が無料で取得できる(申請付き)身分証明書。マイナンバーに関する手続の際には、カード1枚で番号と身元の確認が可能に!



個人番号カードを使えばコンビニなどで証明書が取得できます
個人番号カードに搭載されたチップを使って、住民票などの証明書が取得できる自治体も大増えする予定です。手軽さと速さが嬉しい!



引っ越しなどの届出がパソコンでまとめてできちゃうかも?
引っ越し時に、電気、ガス、水道などの住所変更を一括で行うサービスも検討されています。税金に関するオンライン申請も今より簡単になっちゃうかも!

他にもまだある、マイナンバーのメリット!
詳しい情報は、Webサイトや公式Twitterでチェックできます。



お問い合わせは (全国共通ダイヤル)
0570-20-0178
土日祝日も休く10:00~17:30
※マイナンバーは国民全員に交付されるもので、050-3405-1001にかけると、マイナンバーの取得状況がわかります。

<PR>提供/内閣府

マラボ会長とマイナちゃんが、気になるあれこれ、教えます!

もうすぐ始まる

マイナンバー制度って?

CMや新聞で話題のマイナンバー制度。始まることは知っているけど、具体的な内容まではわからない……という方も多いのでは?

そこで今回はマラボを飛び出し、マラボ会長とマイナちゃんが、マイナンバー制度のあれこれを、徹底的にレクチャーしちゃいます!



一生使う、大事な番号だし!

マイナンバーが簡単に! 個人番号カードが簡単に! 10月1日より、マイナンバー(個人番号)がスタートします。これは、国民一人ひとりに1つの番号が割り当てられ、マイナンバーカード(個人番号カード)という形で、マイナンバーが確認できるようになります。マイナンバーは、マイナンバーカード(個人番号カード)とマイナンバー通知カード(個人番号通知カード)の2種類があります。マイナンバー通知カードは、マイナンバーカードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。マイナンバーカードは、マイナンバー通知カードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。マイナンバーカードは、マイナンバー通知カードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。

マイナンバーは、マイナンバーカード(個人番号カード)とマイナンバー通知カード(個人番号通知カード)の2種類があります。マイナンバー通知カードは、マイナンバーカードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。マイナンバーカードは、マイナンバー通知カードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。マイナンバーカードは、マイナンバー通知カードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。

カード交付までのスケジュールをチェック!

2015年10月まで	2015年10月から	2016年1月から	2017年1月から
マイナンバーのお知らせは、住民票の住所に届きます。住民票に記載されている住所と異なる場合は、マイナンバーの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。	マイナンバーの通知カードと個人番号カードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。	マイナンバーカードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。	マイナンバーカードの申請が完了した時点で、自動的に郵送されます。



幼稚園 保育所

認定こども園なはり便り

～加領郷小学校の絵本の読み聞かせ～ 「お兄さん・お姉さんみたいな小学生になりたいな!」

5月12日(火)に、加領郷小学校の児童が奈半利幼稚園児の交流で絵本の読み聞かせに来てくれました。お兄ちゃん・お姉ちゃんに、絵本を読んでもらえることを楽しみにしていて、真剣に絵本を見る姿が見られました。きっと「あんな小学生になりたいな!」と憧れをもったことでしょう!



お姉ちゃん読むの上手だな!



静かに聞いてくれて嬉しいな!

～幼稚園・保育所合同避難訓練～ 「地震がおきても大丈夫!」

5月22日(金)に保育所・幼稚園合同で避難訓練を行いました。合同での避難訓練は年数回、南海トラフ巨大地震を想定行っています。保育所の子どもたちは避難車で、幼稚園の子どもたちは防災頭巾をかぶり避難をしました。これからもいざという時のために繰り返し行っていきたいと思います。

防災ずきんをかぶって避難します!



保育所の子どもたちは、避難車を使います!



～小学校の運動会へ参加～ 「小学生ってカッコいいな!」

5月24日(日)に年長組が小学校の運動会に参加をしました。競技はかけっこで、幼稚園とは違う広くて長いトラックに驚いている様子でしたが、みんなが腕をふり力いっぱい走っていました。10月の幼稚園の運動会では、1年生がかけっこに参加してくれます。これからも、行事などを通して小学校とも交流していきたいです。



負けないぞ!!



小学生はすごいな～

～米ヶ岡での芋苗植え～ 「大きくな～れ!!」

5月28日(木)に、米ヶ岡で芋苗植えを行いました。初めに苗の植え方の説明を聞き「こうやって植えるが?」「たくさんお芋できるかな!?!」などと言いながら一生懸命植えていました。「大きくな～れ」と願いを込めて、10月の収穫を楽しみにしていた子どもたちでした。



おおきくなってね♪

こうやって植えるんだよ!

これでいいかな!?



～親子参観日～ 「運動会が楽しみだな!」

6月13日(土)に親子参観日で、幼稚園では、運動会の競技に使う竹ポックリ・一本下駄・竹馬を作り、保育所では愛園作業を行いました。お父さん・お母さんが手際よく作業をしながら、子どもたちもしっかりお手伝いをしていました。

愛園作業では、幼稚園・保育所ともにたくさんの保護者の方に作業をしていただき、ありがとうございました。運動会では、練習の成果をみていただきたいと思います。

のれるかな?

しっかりひもを持ってよ!

竹ポックリのひもをお父さんと仲良く編んでいます!



～1日保育者体験～ 「お父さん・お母さんが先生で嬉しいな!」

認定こども園なはりでは、保育者体験推進事業を実施しています。この事業では保護者に保育者体験をしていただくことで、子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深めることを目的としています。

子どもたちと一緒に遊んだり、絵本の読み聞かせをしていただいたりしました。参加していただいた保護者からは「子どもの園での生活が分かり、とても楽しかったです・日頃家では見られない自分の子どもの様子が見れてよかったです」との感想がありました。

子どもたちと真剣に作っています
(^o^)



一緒に遊んでくれて嬉しいな!



Vol.26 中学校 だより

7

5
SUN

夏の陣復活

奈半利中学校の名物行事「陣」が3年ぶりに復活しました。様々な状況の中、中断していましたが、昨年度の三者会で、保護者、生徒から「陣」をやってほしい、やりたいという要望が出されました。その後、生徒会を中心に、話し合いを重ね、実施にこぎつけたものです。

限られた時間の中、商品決定から値段つけ、仕入れまで自分たちで苦労しながら進めてきました。

いよいよ当日、夏の陣は実行委員会の、雨音を吹き飛ばすような勇ましい太鼓で幕を開けました。雨の中、次々とお客さんが体育館に来場、体育館は熱気であふれました。屋台では各学年工夫をこらした商品がどんどん売れていきました。

そして、ステージでは有志により、ダンスや手品など楽しい出し物が発表されみんなの喝采を浴びました。

3時には無事終了。片付けも協力して行い、みんなの疲れの中にもやりきった表情が印象的でした。

ご来場くださった皆様、お手伝いくださった方、様々な備品を貸してくださった皆様、チケット購入にご協力してくださった皆様、誠にありがとうございました。

また一つ、奈半利中学校の歴史を刻むことができました。



国際交流員

シャグン・レナー

アメリカの学校生活についてお話しします。
日本と比べたら色々違いがあります。
今回は小学校を紹介したいと思います。



アメリカでは、幼稚園と小学校は一緒に、5年まで（6年間）です。学年は9月に始まり、6月に終わります。2カ月半の夏休みがあり、1週間ずつの春休みと冬休みもあります。なので、学年は秋学期と春学期に分けてあります。

ちなみに、公立学校では学生服もないし、学費もありません。日本では体育の授業は体育服で行いますが、アメリカではそのまま着ている服で体育をやりま。ランドセルの代わりに、生徒はバックパックを持っています。



授業の内容は基本的に各州の政府、そして郡や都市の教育委員会で決められています。だから、州によって異なる場合もあります。日本と同じく、国語（英語）、算数、理科、社会、体育、工芸美術と音楽の授業があります。私が知る限り、家庭科の授業はありません。外国語教育として、スペイン語や中国語を少し教えている学校もありますが、小学校での特別な外国語授業というのはかなり珍しいです。もう一つの違いは、電卓。日本の授業で子どもたちが電卓を使うことは少ないと思いますが、アメリカでは電卓を使うことはよくあることです。

外国語授業がなくても、私の小学校では社会の授業で外国語と外国文化と触れ合う機会がたくさんありました。小学校3年生の頃、その学年に数回、社会の授業に「国際文化日」というイベントが行われ、外国の文化と食べ物を体験しました。日本も1回テーマになって、折り紙をやったり、お箸の使い方を学んだりしま



した。そのおかげで、私も子どもの時からお箸を使っています。試食した食べ物の中に海苔があって、その一枚を貰って食べましたが、味が全く分かりませんでした。今は好きですが、その時私は日本人はなぜこの紙の味のようなものが好きなのだろうと思いました。

ちなみに、アメリカではほとんどの学生はお弁当（ランチ・ボックス）を持って行っています。食堂でも買えますが、私はあまり買ったことがありません。（そんなにおいしくないしね!）食堂にはテーブルと椅子があって、全校生徒はそこで食べています。教室で食べるのは禁止です。でも、高校の時はその辺が自由で、教室や廊下なんかで友達と一緒に食べていました。アメリカのお弁当には甘いもの（キャンディーとお菓子）は定番のようなもので、それをお昼に友達と交換したことも楽しい思い出です。



中芸観光協議会だより

TEL 0887-38-3306 FAX 0887-38-3307

HP <http://www.chugeikanko.com/>

E-mail chugeikanko@gol.com

2015年7月発行

第2号

中芸観光協議会 会長

林田 千秋



中芸食のめぐみ満祭フェア オープニングイベント

5月10日(日)北川村「モネの庭」マルモッタンにて、オープニングイベントを開催いたしました。皆様のご協力のお陰で2,800人の来場があり、無事盛況のうちに終わることができました。

中芸食のめぐみ満祭フェアは、12月23日(水・祝)まで、中芸5町村の20店舗以上で開催中。地域の旬の食材を使ったオリジナルメニューをご提供しています。スタンプラリーでお店めぐりを楽しみながら、海・山・川の幸をたっぷり食べて、飲んで、体感してください。

魚梁瀬森林鉄道 アート&ライブ

森林鉄道の遺構やそれによつた場所を会場にライブコンサートやキャンドルアート展を開催します。

■平成27年8月8日(土) 18:00~20:00

出演:坂野志麻(アコーディオン) 会場:北川村小島橋 【小島ひまわり畑イベント】も開催されます。

■平成27年9月26日(土) 14:00~16:00

出演:Biscotti(ボーカル・ギター他) 会場:北川村加茂隧道

中芸エリア パビリオン

(場所:北川村「モネの庭」マルモッタン フローラルホール ※要入園料)

■中芸夏休みまるごと体験展 7月1日(水)~8月30日(日)

夏休み期間中の土日は、週替わりで夏を存分に満喫できる体験メニューをお楽しみいただけます。

■魚梁瀬森林鉄道ジオラマ展 7月18日(土)~12月6日(日)

魚梁瀬森林鉄道が走っていた様子を再現したジオラマを展示。

8月

◆中芸地域内◆イベント情報

9月

- 奈半利町海浜センター「海辺の自然学校」
シーカヤック・シュノーケリング体験 ~10月末
- 奈半利町…奈半利町港まつり/8月16日(日)
- 田野町…みんなの夏まつり2015/8月15日(土)
- 安田町…安田の夢まつり2015/8月8日(土)
- 北川村…きたがわマルシェ(直販市) [場所:高知信用金庫奈半利支店東側] /
8月9日(日) 9月20日(日)
- 北川村納涼祭/8月22日(土)
- 中岡慎太郎館…夏期企画展「中岡慎太郎の人脈 長州との絆」/
7月29日(水)~9月28日(月)
- 講演会「長州が中岡慎太郎の思想に与えた影響」/8月15日(土)
- 北川村「モネの庭」マルモッタン
モネの庭ビアガーデン/8月1日(土)
モネの庭のトンボ観察会/8月8日(土)
フラワーパレット ~夏の章~/~8月31日(月)
モネの庭 夜間開園~キャンドルナイト~/9月上旬
秋のガーデニング教室/9月下旬
土佐の東でdo see yoga(モネの庭にてヨガ体験 ※要予約/主催homebase) /
8月22日(土) 9月5日(土)
- 馬路村…馬路納涼祭/8月15日(土)
おしどりマラソン大会/9月20日(日)

図書新聞

7月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1297-2

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。



7・8月の図書室は、夏休みを迎えた子どもたちのために、読書感想文用の読み物や、自由研究・工作の本を用意しています！困ったときはぜひ、参考にしてみてください。涼しい部屋で、宿題や勉強をしたい方は、ルールを守って利用してください。
また、新入庫本も入っていますので、ぜひご来室ください！

小説

ラプラスの魔女

／東野圭吾

イニシエーション・ラブ

／乾くるみ

（特別限定版）
過ぎ去りし王国の城

／宮部みゆき

DS刑事

／七尾与史

リバーズ

／湊かなえ

探偵の探偵

／松岡圭祐

ローマ法王に米を食べさせ

た男

マインド（シリーズ6冊）

／高野誠鮮

高知・龍馬

／今野敏

殺人街道（他

9冊）

／西村京太郎

などなど

実用書

家族という病

／下重暁子

一〇三歳になってわかったこと

／篠田桃紅

シニアが楽しむ言葉遊びと

思い出クイズ・記憶遊び

／今井弘雄

持たない贅沢

／山崎武也

高知あるある

／ビッグル38能勢ヒロシ

実用庭木図鑑

／ブティック・ムック

ユニコ（上・下巻）

／手塚治虫

猫ピッチャー3

／そにしけんじ

ごはんのおとも

／たな



としょさんおすすめ本！

「アミ小さな宇宙人」（シリーズ3作）

著者 エンリケ・バリオス

徳間書店（2000年11月発売）

1986年、南米のチリで初版本が出され、出版界ではまったく無名だったのですが、その後つぎつぎと重版。世界各国で翻訳本が出版されました。日本では、石原彰二訳により、1995年に出版。後にこの本に感銘を受けた漫画家・さくらももこさんが挿し絵を書かれています。宇宙人「アミ」が教えてくれたこと、それは、地球上に住んでいる我々は自分のことをあまりにも知らなすぎる。宇宙の中ではこ

の地球のレベルはまるで幼稚園、もしくは未開世界。「宇宙の基本法」は「愛」であり、進歩とは「愛」により近づいていくということの意味する。ということ。
：夏の夜空を見上げて、宇宙へと思いを馳せてみませんか？



キッズタイム実施中！

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。
飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？
ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

廃棄本

図書室前に廃棄本を陳列しております。

本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

平成27年度東京奈半利会の開催について

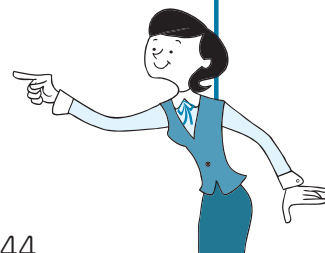
本年度の東京奈半利会を下記の日程で開催することになりましたので、お知らせします。
 本会は、奈半利町出身の方で、現在関東地区にお住まいの方を中心に構成しており、年に1度会員が集まり、故郷「奈半利」に思いを馳せて、お互いの近況などを語り合っています。会員の方はもちろん、ご家族や会員以外の方でも結構ですので、お気軽にご参加ください。

開催日：10月17日(土) 12時から15時
 場 所：横浜崎陽軒(神奈川県横浜市西区高島2-13-12)
 会 費：男性 8,000円 女性 6,500円



お問い合わせ先

東京奈半利会会長 徳永 裕司
 〒257-0007 神奈川県秦野市鶴巻2059-44
 ☎0463-78-4497



短歌

人住まぬ 家のくずれて 朝顔の
 梅雨をふくみつ その色とへて 仙頭卯市
 戸を開けて 草野を見れば 蝶の来て
 後先になり 風と遊びぬ 手嶋和子
 紫陽花を 友にしている かたつむり
 つの出し進む 六月の雨 島村 昭

つゆ草

夏潮のきこえ 海の見えぬ駅 セツ子
 植えたその種 苗潮る 梅雨入りかな いさみ
 夕雲ふはりと浮くも 流るるも いくよ
 補植終へ 逆さにする 田植靴 つね子
 夏の海 出航気つかふ 老母かな とし子
 ピアノ聞く シヨパンの音色 夏の夕べ さち子

那波の会

はつ瘧の 師の終わり聞き 涙する きょうこ
 一人者 何をしようか 雨の音 昭
 早朝の 亡母の音する 台所 利房
 若者が 住めない町に したくない 美恵
 もう歳よ あつり御免 ごめん言っ 玲
 黒リボン その日の為の 写真撮る 美智子
 二つ目の 鍋を焦がして 電化する 順子
 どてどう 忘れてきたか ボケてるか 故集
 ひそりと 生きているのに 天引かれ 故・酔客

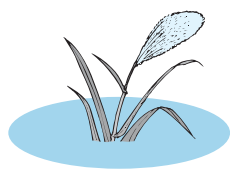
およろこび

☆おめでとうございませう

お悔やみ

★謹んで
 お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
松本晴琉樹	H 27・5・20	男	大樹	美雪	港町
本田 海晴	H 27・5・25	男	裕	彩夏	八区
池田 和生	H 27・6・28	男	昂平	杏奈	平松
松岡 蘭	H 27・6・29	女	平	桃子	東町
氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名	
松岡重美子	H 27・5・13	女	88	法恩寺	
竹崎 寅生	H 27・5・23	男	89	愛光園	
桑名 貞彦	H 27・6・15	男	84	愛光園	
山村 芳次	H 27・6・18	男	69	五区	
山中 壽雄	H 27・6・21	男	72	立町	
濱渦 庫行	H 27・6・17	男	90	横町	
宮田 敷江	H 27・6・23	女	98	愛光園	





中芸地区 糖尿病教室開催

中芸地区糖尿病教室を今年度は7月2日、奈半利町保健センターで開催し、糖尿病に関心のある中芸地区の住民のみなさんが集まりました。この教室では、糖尿病予防・合併症予防の

ための日常管理のあり方についての講話が、県立あき総合病院の医師と管理栄養士からありました。500kcalの食事試食では、満腹感をもたらす食材の活用、食べ過ぎを防ぐ食べ方の講習もあり、食前食後血糖測定を行い、糖尿病のことを知って、生活習慣を見直し、正しい食事と運動の実践に向けて学びました。

今回よりシリーズで、その研修から学んだことをみなさんにお知らせしていきます。



～食 事 編～①

糖尿病食＝健康食です！ 特別な食事ではありません。

家族全員の健康管理に活かせるようにポイントを確認しましょう。

適正な
摂取エネルギー量の
食事をとる！

たとえば、身長156cmで、普通の活動量なら

身長(m) × 身長(m) × 22 = 標準体重

1.56 × 1.56 × 22 = 54kg

適正エネルギー量 = 標準体重(kg) × 身体活動量(kcal)

54(kg) × 30(kcal) = 1600kcal



身体活動量

軽い労作

デスクワーク、主婦
25～30kcal



普通の労作

立ち仕事が多い職業
30～35kcal



重い労作

力仕事の多い職業
35kcal～



1日分のエネルギー量が決まれば、1食あたりのエネルギー量は、その1/3が目安です！

1600kcalの人は、「1600 ÷ 3(朝・昼・夕) = 530」



1食あたり **530kcal** の食事に近くなるように食べるとよいことになります。

適	切	な	エ	ネ	ル	ギ	ー	が	
摂	取	で	き	て	い	る	か	？	…は
「	体	重	測	定	」	で	確	認	し
									ま
									す

体重過多の人が体重を減らすと…

◎インスリンの効きがよくなります

◎高脂血症、高血圧など他の症状も改善され、動脈硬化が予防できます！



体重をはかる習慣をつけましょう！！

簡単料理の紹介

作ってみませんか！

キャベツのスープ

野菜の旨味を活かして、うす味に仕上げていきましょう！

材料4人分 エネルギー22kcal 食塩相当量0.7g

キャベツ…2枚(140g)

にんじん…4cm(40g)

ごぼう…1/5本(40g)

<コンソメスープ>

コンソメの素…1個

水…600ml

塩こしょう・パセリ(乾燥)…少々



冷蔵庫にある野菜を色々入れて、具だくさんに仕上げてみるのもいいですね！

作り方

作り方
1

キャベツはざく切り、にんじんは短冊切りに、ごぼうはせん切りにする。

作り方
2

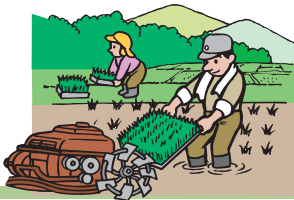
鍋にコンソメスープを沸かし、①のにんじん・ごぼうを入れて火が通ったら、キャベツを入れて軽く煮込み、塩こしょうで味を整える。

作り方
3

器にそそぎ、パセリを散らす。



幼稚園・小学校・中学校 米ヶ岡農業体験



平成27年度幼稚園・小学校・中学校の米ヶ岡での農業体験が始まりました。今年も、幼稚園と小学校2年生がお芋の農業体験、小学校5年生と中学校1年生が稲作体験を行います。

この米ヶ岡農業体験を通して、子どもたちに直接土に触れて、泥んこになって、汗を流して、野菜やお米を自分たちで作り、収穫し、それを自分たちの口に入るまでの苦労をしてもらい、収穫時、食べる時の喜びを子どもたちに味わってもらいたいと思います。

苦労の中でも楽しみながら、『農業って楽しいな』と子どもたちが言える米ヶ岡の農業体験です。



▲中学校1年生



幼稚園児・小学校2年生 楽しい芋苗植え体験

5/28

(木)に幼稚園児、6月22日(月)に小学校2年生が芋の苗植えをしました。

泥だらけになりながら一生懸命に苗を植え、お芋が大きくなるおまじないも行い、秋の収穫を待つこととなります。

幼稚園児たちは、お弁当を食べたり、米ヶ岡を散歩するなど普段とは違う山の空気を満喫していました。

奈半利小学校2年生は天候不順のため延期につぐ延期での実施となりましたが、子どもたちは苗の一つ一つを丁寧に植えていました。

地域の方やサポートしていただいた方々に感謝し、一生懸命お芋、お米を育てます。



Event 5.6月 イベント

小学校5年生・中学校1年生 田植え体験

5/27

(水)に中学校1年生、6月1日(月)に小学校5年生が田植え体験をしました。

全員が泥んこになりながらも一生懸命、手植え作業で最後までみんなで協力して小学校・中学校とも自分たちの手で植えることができました。

お世話になりました教育委員会の方々、バスの運転手さん、本当にありがとうございました。



▲小学校5年生



▲幼稚園児



▲小学校2年生